



横浜市内中小企業・小規模事業者の皆様

新型コロナウイルス感染症について、市民、事業者の皆様には、外出自粛や休業要請等にご協力いただき、心から感謝申し上げます。

このたび、横浜市は、市民、事業者の皆様をお支えしたいという思いを込め、「新型コロナウイルス感染症 暮らし・経済対策」として、過去最大規模となる補正予算を編成しました。事業者の皆様の資金繰りをご支援する制度として、「実質無利子融資」を創設しましたので、ご案内申し上げます。

この「実質無利子融資」は、3,000万円まで実質無利子・無担保、信用保証料の全額または2分の1を助成、据置期間は最大5年間の融資です。50万円以上、500万円以下で利用された小規模事業者の皆様には、一時金10万円を交付する制度も新設いたしました。ぜひ、ご活用ください。

市内企業の99.5%を占める中小企業の皆様は、まさに横浜経済の要です。横浜市は今後も、市民の皆様の新たな日常と経済活動の回復を、一刻も早く実現できるよう、全力を尽くしてまいります。引き続き、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和2年6月

横浜市長 林 文子